

本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第1日）

(11月28日)

日程	種別	番号	件名	摘要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	監査報告	31	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年6月分）	別冊 P. 2
4	監査報告	32	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年6月分）	別冊 P. 16
5	監査報告	33	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年6月分）	別冊 P. 32
6	監査報告	34	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年7月分）	別冊 P. 37
7	監査報告	35	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年7月分）	別冊 P. 51
8	監査報告	36	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年7月分）	別冊 P. 67
9	監査報告	37	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年8月分）	別冊 P. 72
10	監査報告	38	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年8月分）	別冊 P. 86
11	監査報告	39	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年8月分）	別冊 P. 102
12	監査報告	40	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和7年9月分）	別冊 P. 107
13	監査報告	41	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和7年9月分）	別冊 P. 121

日程	種 別	番 号	件 名	摘要
14	監査報告	42	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和7年9月分）	別 冊 P. 137
15	認 定	1	令和6年度和泉市一般会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
16	認 定	2	令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
17	認 定	3	令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
18	認 定	4	令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
19	認 定	5	令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
20	認 定	6	令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
21	認 定	7	令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
22	認 定	8	令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
23	認 定	9	令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員会委員長報告）	
24	報 告	24	専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	P. 4
25	報 告	25	専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	P. 8
26	議 案	68	工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備工事）	P. 12
27	議 案	69	工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備電気設備工事）	P. 14

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
28	議 案	70	工事請負契約締結について ((仮称) 北西部こども園整備機械設備工事)	P. 16
29	議 案	71	工事請負契約締結について (和泉市立青少年の家改修工事)	P. 25
30	議 案	72	工事請負契約締結について (和泉市立青少年の家改修機械設備工事)	P. 27
31	議 案	73	和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	P. 35
32	議 案	74	和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 73
33	議 案	75	和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 77
34	議 案	76	市道路線の認定について (井ノ口町2号線ほか26路線)	P. 81
35	議 案	77	市道路線の廃止及び認定について (和気町33号線ほか3路線)	P. 115
36	議 案	78	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市農業体験交流施設)	P. 133
37	議 案	79	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市産業振興プラザ)	P. 135
38	議 案	80	公の施設の指定管理者の指定について (自転車等駐車場)	P. 137
39	議 案	81	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市営住宅)	P. 140
40	議 案	82	公の施設の指定管理者の指定について (都市公園)	P. 142
41	議 案	83	和泉市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 144
42	議 案	84	和泉市唐国地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 149

日程	種 別	番 号	件 名	摘要
43	議 案	85	和泉市府中町五丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について	P. 152
44	議 案	86	和泉市唐国町四丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について	P. 156
45	議 案	87	和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	P. 160
46	議 案	88	財産取得について ((仮称) 和泉市立北西部こども園給食室厨房機器一式)	P. 164
47	議 案	89	財産取得について ((仮称) 和泉市立富秋学園給食室厨房機器一式)	P. 166
48	議 案	90	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市立総合福祉会館、和泉市立北部総合福祉会館)	P. 168
49	議 案	91	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市生涯学習センター)	P. 170
50	議 案	92	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市生涯学習サポート館)	P. 173
51	議 案	93	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市立図書館)	P. 175
52	議 案	94	公の施設の指定管理者の指定について (和泉市立青少年の家、和泉市立槇尾山森林浴コース)	P. 177
53	議 案	95	和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について	P. 179
54	議 案	96	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	P. 181
55	議 案	97	和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 184
56	議 案	98	令和 7 年度和泉市一般会計補正予算 (第 4 号)	P. 198
57	議 案	99	令和 7 年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	P. 230

日程	種 別	番 号	件 名	摘要
58	議 案	100	令和 7 年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	P. 239
59	議 案	101	令和 7 年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	P. 250
60	議 案	102	令和 7 年度和泉市水道事業会計補正予算（第 3 号）	P. 256
61	議 案	103	令和 7 年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	P. 275
62	議 案	104	令和 7 年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第 1 号）	P. 290
63	議 案	105	令和 7 年度和泉市病院事業会計補正予算（第 1 号）	P. 301



本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 63 まで



(午前10時00分開会)

- **山本秀明議長** おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

◎開会宣告

- **山本秀明議長** ただいまから令和 7 年第 4 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。



◎諸報告

- **山本秀明議長** 日程に先立ちまして御報告いたします。

早乙女 実議員が、市議会議員として通算 35 年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績があつたため、総務大臣感謝状を授与されました。後刻、感謝状並びに記念品の伝達を行い、受賞のお祝いを申し上げます。おめでとうございます。（拍手）

また、会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、9月8日から昨日までの間、3件について承認いたしました。

以上、報告いたします。

---

◎市長挨拶

○ 山本秀明議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

ここで、市長の挨拶を願います。

はい、辻市長。

(市長登壇、開会挨拶)

○ 辻 宏康市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和7年和泉市議会第4回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席を賜り、ただいま議会が成立いたしました。心より厚くお礼を申し上げます。

また、先ほど議長からも御報告がございましたが、早乙女議員が市議会議員として通算35年以上在職され、地方自治の発展に顕著な功績があったことから、総務大臣感謝状を授与されました。心からお喜びを申し上げますとともに、より一層の御活躍をお祈り申し上げます。

さて、今回御提案申し上げます案件は、令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）など議案38件、認定9件、報告2件、監査報告12件、諮問1件でございます。内容等につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議を賜り、御可決、御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山本秀明議長 市長の挨拶が終わりました。

---

◎議事日程の報告

○ 山本秀明議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

---

◎会議録署名議員の指名について

○ 山本秀明議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1 「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、5番・坂本健治議員、24番・松田義人議員、以上2名の方を指名いたします。

---

◎会期の決定について

- 山本秀明議長 日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から12月18日までの21日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの21日間と決定いたします。

---

◎例月出納検査結果報告

- 山本秀明議長 日程第3から日程第14までは、いずれも例月出納検査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、監査報告第31号から第42号までの報告を終わります。

---

◎認定第1号 令和6年度和泉市一般会計決算認定について

◎認定第2号 令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について

◎認定第3号 令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について

◎認定第4号 令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について

◎認定第5号 令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

◎認定第6号 令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について

◎認定第7号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について

◎認定第8号 令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について

◎認定第9号 令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について

- 山本秀明議長 日程第15、認定第1号「令和6年度和泉市一般会計決算認定について」から日程第23、認定第9号「令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について」までの以上9

件を一括議題といたします。

本各件については、第3回定例会におきまして決算審査特別委員会に付託となり、閉会中の審査となっておりましたので、その審査の経過並びに結果について、坂本決算審査特別委員会委員長より御報告願います。

(決算審査特別委員会委員長登壇)

- 決算審査特別委員会委員長（坂本健治議員）　去る第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託されました令和6年度和泉市一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定9件について御報告申し上げます。

10月16日から22日のうち5日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果については、お手元に御配付の委員会審査結果表のとおりであります。

まず、認定第1号「令和6年度和泉市一般会計決算認定について」及び認定第2号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について」は、それぞれ反対の意見があり、起立採決の結果、起立多数で認定を可とすることに決しました。

次に、認定第3号「令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について」は、別に異議なく認定を可とすることに決しました。

次に、認定第4号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について」及び認定第5号「令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について」は、それぞれ反対の意見があり、起立採決の結果、起立多数で認定を可とすることに決しました。

次に、認定第6号「令和6年度和泉市水道事業会計決算認定について」、認定第7号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」、認定第8号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」及び認定第9号「令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について」は、別に異議なく認定を可とすることに決しました。

なお、今回の審査に当たっては、5日間を通じ多岐にわたる質疑が展開され、多くの強い要望、意見、指摘が出されました。理事者におかれましては、これらのことと真摯に受け止め、予算執行及び事業の運営に際し十分に配意されるよう要望するものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、決算審査特別委員会における付託案件の審査の結果報告といたします。

以上です。

- 山本秀明議長　ありがとうございました。

ただいま、決算審査特別委員会委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

それでは、これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

原議員。

○ 7番 原 重樹議員 7番・日本共産党の原です。委員長報告に対しまして、反対の立場で討論を行います。

まず、認定第1号、一般会計決算についてですけれども、まず、市職員の人数や給料体系についてですけれども、市職員数については増員する方向であることは明言してはおりますけれども、府内自治体の平均からしてもまだ70人以上少ない状況で、職員の令和6年度の残業も増えているというのが実際であります。

人事給与制度改革によって、和泉市への応募者が大幅に増加していると言いますけれども、和泉市に内定をもらっても内定辞退が18%もあり、また、たとえ市職員になったとしても、普通転職している方も多いという実態です。初任給が高いことを強調しても、貴重な人材を逃す結果となっており、もっと基本的な職員数や残業なども含め、基本的な働きやすさへの改革が必要だと思います。

次に、富中まちづくり問題についてですけれども、市営住宅と多世代交流施設の建設で180億円を超える事業にもかかわらず、入札に失敗し、2度目の入札をしたのが令和6年度です。しかし、市は約20億円もの事業を見直す羽目になったにもかかわらず、同じコンサルを使い、また、ただ混乱を持ち込んだだけの業者にも何の責任も取らせず擁護している状況です。これでは、業者に対し、和泉市では何でもオーケーになるとのメッセージを送っているような対応であり、結果として多世代交流施設を中心に業者のぼろもうけを容認している状況です。市民にとっては、数十億円もの無駄遣いを容認した内容となっております。

次に、民営化問題についてですけれども、何でも民営化の問題では、保育所などはどんどんと民営化を進めた結果、保育士不足を招いておりますし、学校のプール授業は令和6年度だけでも新たに5校も民営化しております。さらに、令和7年度から学童保育も民営化するために、その準備費用も使い、今後も民営化を広げていく方針も明確にしております。

この学童保育の民営化は、直営よりも費用がかかる事業となっています。支援員が見つか

らないという理由での民営化のようですが、ならば直営の支援員の待遇改善をすべきだと思います。今や民営化は費用対効果だけでは説明がつかず、かえって害が進んでいるというのが今の状況ではないでしょうか。

次に、同和関連については、大阪府への人権啓発・人材養成事業の分担金や人権の泉北3市1町への負担金など、まだ多数の分担金、助成金などを続けておるのも実態であります。

さらに、人件費補償としか思えないような資料室運営事業や総合生活相談事業も続けており、共同浴場の特別対応など多数あり、同和関連事業を続けているのが実態という状況でもあります。

そのほかにも、消防署の緊急通報システムを堺市に渡して、高い料金を支払っているなどもあります。

以上の主な理由によって、一般会計決算認定には反対をいたします。

次に、認定第2号、国民健康保険事業特別会計決算についてです。

令和6年度は、あれほど反対してきた府内統一料金にした会計となっています。そのため保険料金の大幅な値上げがされ、1人平均でも予算のときの予想を超えて20.6%の値上げとなっています。もともと支払えないような高額な保険料金でしたが、今回の値上げによって所得の2割を大きく超える保険料となっている世帯も生まれており、この物価高の中で命を守るために保険が、命を削る料金になっておるのが実態であり、反対であります。

次に、認定第4号、介護保険事業特別会計決算についてです。

本会計は、3年に1回の料金改定がされる年度となりました。保険料金は、第5段階の基準額では6.2%の値上げとなった会計です。また、年度途中で高齢者おむつ代助成に制度変更があり、約500名が対象外とされました。令和6年度は半年間でしたが、1年間の通年では約43%の減になる、つまり被保険者の負担増になることも明らかになっており、本会計認定にも反対をいたします。

次に、認定第5号、後期高齢者医療事業特別会計決算についてです。

保険料金の改定が2年に1回ということで、令和6年度は1人当たり保険料金が7,540円増加し、8.6%の値上げとなりました。

以上、負担増の保険料金値上げの決算であり、反対をいたします。

他の会計には、賛成することも含めて申し上げておきますが、反対討論といたします。

以上です。

○ 山本秀明議長 他に討論の発言はありませんか。

スペル・デルフィン議員。

○ 11番 スペル・デルフィン議員 明政会のデルフィンです。

令和6年度和泉市一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

令和6年度は、教育・生涯学習環境の充実、出産・子育て環境・健康福祉施策の充実、にぎわいのあるまちづくりなど、幅広い分野の施策に取り組みました。

まず、教育・生涯学習環境の充実では、槇尾学園の新校舎が完成し、今年4月には開校を迎えることができました。また、（仮称）北部総合スポーツ公園の基本構想の策定に取り組まれたほか、久保惣記念美術館において茶室耐震補強の工事の1期目が完了しました。今後2期目の工事に取り組まれるほか、令和14年度の開館50周年を見据え、施設のリニューアルも計画しており、引き続き全国に誇れる美術館としてさらなる魅力づくりを進めていただけようお願いいたします。

次に、出産・子育て環境・健康福祉施策の充実では、教育センターの跡地に公立の幼保連携型認定こども園を整備すべく、令和9年度の開園をめざして設計に着手したほか、心疾患予防のため、特定健診において心不全のリスク検査を追加していただきました。医師会の協力を得て全国的にも早期に実施いただけることに感謝するとともに、今後も市民の健康を守り、健康寿命の延伸に向けた取組を推進していただけるようお願いします。

次に、にぎわいのあるまちづくりでは、北信太駅前の自由通路の整備、また信太山丘陵里山自然公園について、令和6年8月に西側エリアを一部開園しました。この里山自然公園は、市民ボランティアの方々が信太山パーククラブを設立され、プログラムやイベントなどの企画や運営に参画し、盛り上げていただいている。さらに多くの市民の皆様が公園を活用していただけるよう、できる限り早期に東側の整備も進めていただくようお願いします。

このように、多岐にわたる分野で施策の充実に取り組まれたほか、ふるさと納税の強化や未利用地の売却などの歳入確保に努めた結果、約3億5,000万円の黒字決算となったことは一定評価できるものと考えております。

なお、各特別会計、企業会計決算においても、健全経営に努めながら市民福祉の向上を図るための取組が行われております。

最後に、先般開催された決算審査特別委員会の中で各委員から出された御意見等を踏まえた上で、引き続き健全な市政運営が行われることを要望いたしまして、賛成討論といたします。

○ 山本秀明議長 他に討論の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

本9件のうち、認定第1号、第2号、第4号、第5号の以上4件については反対意見がありますので、これらを先に電子採決システムにより採決いたします。

まず、認定第1号「令和6年度和泉市一般会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れはございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号「令和6年度和泉市介護保険事業特別会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

ありがとうございます。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号「令和6年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について」の委員長報告は、認定を可とするものであります。

本件を委員長報告のとおり認定することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。

それでは、採決を開始いたします。

ありがとうございます。

押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。

(賛成多数)

賛成多数であります。よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、残る5件について採決いたします。

認定第3号「令和6年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計決算認定について」、認定第6号「令和6度和泉市水道事業会計決算認定について」、認定第7号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計決算認定について」、認定第8号「令和6年度和泉市公共浄化槽事業会計決算認定について」、認定第9号「令和6年度和泉市病院事業会計決算認定について」の以上5件の委員長報告は、全て認定を可とするものであります。

本各件を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、認定第3号、第6号、第7号、第8号、第9号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

決算審査特別委員会正副委員長さんはじめ、決算審査特別委員会委員の皆様におかれましては、長期間の御審査、誠にありがとうございました。

---

◎報告第24号 専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）

- 山本秀明議長 日程第24、報告第24号「専決処分の報告について（駐車場内事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

(市長登壇、報告説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第24号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の4ページでございます。

令和7年10月14日午後4時25分頃、府中町二丁目1136番地の1におきまして、教育・こども部学校園管理室職員が現場から帰庁するために走行中、駐車車両の横を通過しようとしたところ、対向車が接近してきたため、道を譲ろうと道路から相手方所有の駐車場敷地内に公用車を寄せたが、当該対向車から先行するよう促されたため、道路に復帰しようとした際に、公用車の左側後輪が当該駐車場に設置されたブロック塀に接触し、当該ブロック塀を損傷させたもので、市は修理費用として7万3,700円を賠償する必要があります。

本件事故に係る市の責任割合は100%、賠償額は、公益社団法人全国市有物件災害共済会自動車損害共済により全額填補するものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 山本秀明議長 市長の説明が終わりました。

本件について質疑の発言はありませんか。

遠藤議員。

- 17番 遠藤隆志議員 17番・遠藤です。

今回の事故の詳細と、そして職員への公用車の今後の安全運転対策については、しっかりと指導されてるということで特に質疑はありませんが、議長のお許しをいただいておりますので、少しだけ意見を述べさせていただきます。

今回の事故現場、和泉市役所北交差点から泉大津市方面へ向かうアンダーパスの側道、そこから左折をしてこちらの市役所に通じている路上においての事故ということあります。実は以前にも、何年前か覚えてませんが、同じく公用車の専決の報告がありまして、たしかそのときは府中町の御館山公園の辺りから国道480号へ抜ける本当に細い道です、農道かなと思うんですけども、その辺りで公用車の接触事故があったということで、そのとき、なぜこんな狭い道を通行したのかなというふうに感じておりました。そして、今回また同じよ

うにこういった幅員の狭い道路での事故ということで、少しだけ私なりの思いを述べさせていただきたいと思います。

事故というのは、皆様御承知のとおり、幾ら気をつけていても誰もが起こし得るということですので、だからふだんから極力リスクを回避するという行動を取る必要があります。今回の事故でいえば、やはり走行ルートの選択ということに当たるのではないかと思います。

ところが、今回のルートは、先ほど申し上げましたように非常に幅員が狭い道路で、私も何度も通っておりますけれども、本当に車が擦れ違うことがなかなか困難で、また前から対向車が来た場合にはコンビニの手前で待つとか、市役所の近所で待つとか、そういうような細心の注意を払わないとなかなかスムーズに通行できないような道路であります。

例えば、職員の方が現状確認とか、またどうしても業務遂行上この道路を通っていかなければ、狭い道路を通つていかねばならないという場合は別として、それ以外の場合は、少しごらい遠回りしても業務の支障がない範囲で、リスクの回避の点からもやはり安全なルートを選ぶ必要があると思います。

今回は、現場から帰庁する際の事故ということですが、そもそも市役所への帰庁の際のルートなんですけれども、どの方面からでもあえてこのルートを使わなくとも、和泉市役所北交差点から和泉市役所前を右左折をして正面玄関に向かうルートを選択すれば、安全に走行ができます。まだ正面玄関には多くの市民の方が横断されておりますので、その辺を心配されてる職員の方もおられるかと思いますが、そこは警備の方がしっかりと誘導していただいているので、安心して通れるのではないかなと思います。むしろ、今回の事故現場のような狭い道路上で対向車を気にしながら走行するよりも、より安全で、結果的には広い道を通るほうが時間も短縮されるのではないかと思います。

ただ、この道路につきましては近隣住民の方の生活道路でもありますので、近隣の方につきましては常日頃から安全運転に心がけておられることと思いますし、また職員の方も通勤に使われることもあるかと思われますが、そこについては何ら否定することもありません。あくまでも、職務中の公用車のことに限ってという話を私はしております。

やはり公用車というのは、常日頃から市民の皆様に注目されております。和泉市の看板をショットしておりますので、やはり走行時には常にリスクを回避する走行ルートを選択していくだいて、安全運転に心がけていただきたいと思います。

何もこの道を通るなということを言ってるんじゃないということは御理解をしていただいて、また、今回の事故は教育・こども部関係ですけれども、私は教育・こども部関係だけに

言ってるのではなくて、全ての職員の方に、やはり公用車を運転する場合、しっかりと安全運転に心がけていただくように、ここはお願ひを申し上げまして、終わらせていただきます。ありがとうございます。

- 山本秀明議長 御意見ということで。

他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、報告第24号を終わります。

---



◎報告第25号 専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）

- 山本秀明議長 日程第25、報告第25号「専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、辻市長。

(市長登壇、報告説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第25号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の8ページでございます。

令和7年7月17日午後2時55分頃、箕形町二丁目1番15号先の交差点内におきまして、都市デザイン部土木維持管理室職員が公用車で府道父鬼和氣線を北西方向に走行していたところ、信号のない交差点の左側道路から右折待ちをしていた相手方自動車が急発進してきたことから避け切れず、相手方自動車の右側面に接触し損傷させたもので、市は修理費用として8万5,800円を賠償する必要があります。

本件事故に係る市の責任割合は10%、賠償額は、公益社団法人全国市有物件災害共済会自動車損害共済により全額填補するものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 山本秀明議長 市長の説明が終わりました。

本件について質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第25号を終わります。

---



- ◎議案第 68号 工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備工事）
- ◎議案第 69号 工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備電気設備工事）
- ◎議案第 70号 工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園整備機械設備工事）
- ◎議案第 71号 工事請負契約締結について（和泉市立青少年の家改修工事）
- ◎議案第 72号 工事請負契約締結について（和泉市立青少年の家改修機械設備工事）
- ◎議案第 73号 和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 74号 和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 75号 和泉市議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 76号 市道路線の認定について（井ノ口町2号線ほか26路線）
- ◎議案第 77号 市道路線の廃止及び認定について（和氣町33号線ほか3路線）
- ◎議案第 78号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市農業体験交流施設）
- ◎議案第 79号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市産業振興プラザ）
- ◎議案第 80号 公の施設の指定管理者の指定について（自転車等駐車場）
- ◎議案第 81号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市営住宅）
- ◎議案第 82号 公の施設の指定管理者の指定について（都市公園）
- ◎議案第 83号 和泉市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 84号 和泉市唐国地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 85号 和泉市府中町五丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について
- ◎議案第 86号 和泉市唐国町四丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について
- ◎議案第 87号 和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 88号 財産取得について（（仮称）和泉市立北西部こども園給食室厨房機器一式）
- ◎議案第 89号 財産取得について（（仮称）和泉市立富秋学園給食室厨房機器一式）
- ◎議案第 90号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立総合福祉会館、和泉市立北部総合福祉会館）
- ◎議案第 91号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習センター）

- ◎議案第 92号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市生涯学習サポート館）
- ◎議案第 93号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立図書館）
- ◎議案第 94号 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家、和泉市立槇尾山森林浴コース）
- ◎議案第 95号 和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 96号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 97号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第 98号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）
- ◎議案第 99号 令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎議案第100号 令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎議案第101号 令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎議案第102号 令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第3号）
- ◎議案第103号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎議案第104号 令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）
- ◎議案第105号 令和7年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）
- 山本秀明議長 日程第26、議案第68号「工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備工事）」から日程第63、議案第105号「令和7年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）」までの以上38件を一括議題といたします。  
まず、議案第68号から議案第97号の提案理由の説明を市長より願います。  
はい、辻市長。  
(市長登壇、提案理由説明)
- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。議案第68号「工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備工事）」、議案書の12ページでございます。（仮称）北西部こども園等整備工事請負契約を締結しようとするものでございます。  
議案第69号「工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園等整備電気設備工事）」、議案書の14ページでございます。（仮称）北西部こども園等整備電気設備工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第70号「工事請負契約締結について（（仮称）北西部こども園整備機械設備工事）」、議案書の16ページでございます。（仮称）北西部こども園整備機械設備工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第71号「工事請負契約締結について（和泉市立青少年の家改修工事）」、議案書の25ページでございます。和泉市立青少年の家改修工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第72号「工事請負契約締結について（和泉市立青少年の家改修機械設備工事）」、議案書の27ページでございます。和泉市立青少年の家改修機械設備工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第73号「和泉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」、議案書の35ページでございます。人事院勧告及び府内の動向等の本市を取り巻く社会経済情勢に鑑み、一般職の職員に支給する給与について所要の措置を講じようとするものでございます。

議案第74号「和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の73ページでございます。一般職の職員に係る給与改定との均衡及び府内の動向等の本市を取り巻く社会経済情勢に鑑み、特別職の職員に支給する給与について所要の措置を講じようとするものでございます。

議案第75号「和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の77ページでございます。一般職及び特別職に係る給与改定との均衡並びに府内の動向等の本市を取り巻く社会経済情勢に鑑み、市議会議員に支給する期末手当について所要の措置を講じようとするものでございます。

議案第76号「市道路線の認定について（井ノ口町2号線ほか26路線）」、議案書の81ページでございます。井ノ口町2号線ほか26路線について、民間の開発業者などから道路財産が移管されたことから、地域住民の利便を図るため、市道路線の認定を行おうとするものでございます。

議案第77号「市道路線の廃止及び認定について（和気町33号線ほか3路線）」、議案書の115ページでございます。現在供用中の和気町33号線ほか3路線について、路線の終点に変更が生じることから、市道路線の廃止及び認定を行おうとするものでございます。

議案第78号から議案第82号「公の施設の指定管理者の指定について」、議案書の133ページからでございます。公の施設の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、議

案第78号、和泉市農業体験交流施設、議案第79号、和泉市産業振興プラザ、議案第80号、自転車等駐車場、議案第81号、和泉市営住宅、議案第82号、都市公園、以上の各施設につきまして指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

議案第83号「和泉市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の144ページでございます。北信太駅西口広場及びアクセス道路の整備に伴い、鉄道利用者の利便性向上のために北信太駅西自転車駐車場を設置するに当たり、名称及び設置位置を定めるほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第84号「和泉市唐国地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の149ページでございます。南部大阪都市計画唐国地区地区計画の区域が岸和田市域へ拡大され、南部大阪都市計画唐国地区・摩湯地区地区計画として改められることに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第85号「和泉市府中町五丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について」、議案書の152ページでございます。建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画府中町五丁目地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境の形成を図ろうとするものでございます。

議案第86号「和泉市唐国町四丁目地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定について」、議案書の156ページでございます。建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画唐国町四丁目地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、適正な都市機能及び健全な都市環境の形成を図ろうとするものでございます。

議案第87号「和泉市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の160ページでございます。林野火災の予防及び消火活動に係る消防庁からの通知が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第88号「財産取得について（（仮称）和泉市立北西部こども園給食室厨房機器一式）」、議案書の164ページでございます。（仮称）和泉市立北西部こども園の給食提供に当たり、必要となる厨房機器一式を購入しようとするものでございます。

議案第89号「財産取得について（（仮称）和泉市立富秋学園給食室厨房機器一式）」、議案書の166ページでございます。（仮称）和泉市立富秋学園の給食提供に当たり、必要となる厨房機器一式を購入しようとするものでございます。

議案第90号から議案第94号「公の施設の指定管理者の指定について」、議案書の168ページからでございます。公の施設の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を図るため、議案第90号、和泉市立総合福祉会館及び和泉市立北部総合福祉会館、議案第91号、和泉市生涯学習センター、議案第92号、和泉市生涯学習サポート館、議案第93号、和泉市立図書館、議案第94号、和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コース、以上の各施設につきまして指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

議案第95号「和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の179ページでございます。地域交流活動の促進のため、はつが野老人集会所を設置するに当たり、名称及び位置を定めようとするものでございます。

議案第96号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の181ページでございます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第97号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の184ページでございます。大阪府人事委員会の勧告等に基づき改正される府費負担教育職員の給与と均衡を図るため、市費負担教育職員の給与について所要の措置を講じようとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ **山本秀明議長** 市長の説明が終わりました。

続いて、補正予算関係の説明を順次願います。

はい、土本総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第98号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）」から議案第101号「令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第98号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第4号）」から御説明申し上げます。

議案書198ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に19億568万円を追加し、総額

を864億4,414万9,000円とするものでございまして、その内容は、後ほど事項別明細書に基づき御説明いたします。

次に、第2条は継続費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正、第5条は繰越明許費でございます。

202ページをお願いいたします。

「第2表 継続費補正」でございますが、(仮称)富秋学園整備事業について、物価上昇に伴うスライド条項を適用するため、総額を73億5,000万円から77億8,501万7,000円に変更するとともに、各年度の年割額をそれぞれ変更しようとするものでございます。

203ページをお願いいたします。

「第3表 債務負担行為補正」でございますが、市制施行70周年を祝うだんじり曳行事業から図書館指定管理料までの合計15件につきまして、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

次に、206ページをお願いいたします。

「第4表 地方債補正」でございますが、義務教育施設整備事業について、地方債限度額の変更を行おうとするものでございます。

次に、207ページをお願いします。

「第5表 繰越明許費」でございますが、松尾山農道改修事業、小中学校大規模改修事業の合計10億7,340万円について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

209ページをお願いいたします。

まず、議会費から教育費までの職員給与費及び各特別会計への繰出金、企業会計への補助金におきまして、人事院勧告や人事異動の反映などに伴い、追加または更正減を行っており総額で2億7,173万8,000円を追加いたしました。

次に、総務費、一般財団法人和泉市公共施設管理公社一般管理事業補助金では、管理公社職員の退職に伴う退職給付費用として一般管理事業補助金702万6,000円を追加いたしました。

次に、211ページをお願いいたします。

民生費、後期高齢者医療事業では、広域連合へ納付する負担金について令和6年度分の精算に伴う追加が必要となり、療養給付費負担金5,299万2,000円を追加いたしました。

212ページをお願いいたします。

同じく民生費、生活保護等事業では、令和6年度に概算交付を受けた国費の精算などを行

うため、過年度分の国庫負担金及び府費負担金の返還金について、合わせて5億1,346万5,000円を計上いたしました。

次に、衛生費、病院事業会計補助金では、総合医療センター指定管理料の算定額のうち、1病床当たりの単価が増加したことに伴い、政策医療交付金補助金について1,228万円を追加いたしました。

次に、216ページをお願いいたします。

教育費では、建築から20年以上経過している校舎を対象として計画的に大規模改修を行うため、令和8年度に改修を予定しております小学校3校、中学校2校の工事費として、小学校大規模改造整備事業において5億4,170万円、217ページの中学校大規模改造整備事業において4億7,670万円を計上いたしました。

次に、218ページをお願いいたします。

同じく教育費、体育施設管理運営事業では、泉大津市、高石市との共有名義となっております土地を取得するため、惣ヶ池こどもグラウンド用地購入費2,977万9,000円を追加いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、208ページをお願いいたします。

まず、財産収入では、株式会社ジェイコムウエストが令和8年4月からグループ会社と合併することに伴い、市が保有している株式を売却するため、売却収入5,105万1,000円を計上いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金8億9,579万6,000円を追加いたしました。

次に、諸収入では、雇用保険料個人負担分16万5,000円、退職手当企業会計負担収入670万6,000円、令和6年度生活保護費等府費負担金過年度収入1,342万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、市債では、3小学校の大規模改修事業債として合計4億620万円、2中学校の大規模改修事業債として合計3億5,740万円を計上いたしました。

最後に、繰越金では、前年度繰越金1億7,494万円を追加いたしました。

議案第98号の内容は以上でございます。

続きまして、230ページをお願いいたします。

議案第99号「令和7年度和泉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」でござい

ます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から65万7,000円を減額し、総額を180億6,294万7,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容は、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

233ページをお願いします。

職員給与費について、人事院勧告や人事異動の反映などに伴い追加または更正減を行っており、総額で65万7,000円を更正減いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、232ページをお願いします。

まず、繰入金について、一般会計からの職員給与費等繰入金660万円を更正減いたしました。

次に、諸収入について、雇用保険料個人負担分3,000円を追加いたしました。

議案第99号の内容は以上でございます。

続きまして、239ページをお願いします。

議案第100号「令和7年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に835万7,000円を追加し、総額を178億8,957万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容は、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。243ページをお願いします。

職員給与費について、人事院勧告や人事異動の反映などに伴い追加または更正減を行っており、総額で835万7,000円を追加いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、242ページをお願いします。

保険料では、現年度分保険料14万5,000円を追加いたしました。

次に、国庫支出金では、介護予防・日常生活支援総合事業費調整交付金3万1,000円、介護予防・日常生活支援総合事業費交付金12万6,000円をそれぞれ追加いたしました。

次に、支払基金交付金では、地域支援事業支援交付金16万9,000円を追加いたしました。

次に、府支出金では、介護予防・日常生活支援総合事業費交付金7万8,000円を追加いたしました。

次に、繰入金では、一般会計からの介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金 7万8,000円、職員給与費繰入金752万3,000円、事務費等繰入金20万5,000円をそれぞれ追加いたしました。

最後に、諸収入では、雇用保険料個人負担分2,000円を追加いたしました。

議案第100号の内容は以上でございます。

最後に、250ページをお願いします。

議案第101号「令和7年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に51万円を追加し、総額を35億8,718万円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容は、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

253ページをお願いします。

会計年度任用職員配置費について、人事院勧告を受けての給与改定に伴い51万円を追加いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、252ページをお願いします。

繰入金について、一般会計からの事務費等繰入金50万8,000円を追加いたしました。

次に、諸収入では、雇用保険料個人負担分2,000円を追加いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第98号から議案第101号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- **山本秀明議長** 続いて、近藤上下水道部長。
- **近藤真一上下水道部長** 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました議案第102号「令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第3号）」から議案第104号「令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」までの3件につきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案書256ページ、議案第102号「令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第3号）」から御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、大阪府が実施する2級河川槇尾川河川改修事業の工事工程が前倒しになったことに伴い、千歳橋水道管添架事業も前倒しで実施する必要が

生じたことから、令和7年度から令和9年度の債務負担行為を追加補正とするものでございます。

また、一般会計と同様に、人事院勧告に基づく給与改定と年度当初の職員の異動に伴う職員給与費等の更正を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条でございますが、令和7年度和泉市水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業として計上いたしました改良事業13億9,615万3,000円を14億2,038万2,000円に改めるものでございます。

第3条では、予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款水道事業収益の既決予定額に3,325万4,000円を増額し、35億1,930万3,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款水道事業費用の既決予定額に4,577万6,000円を増額し、34億6,250万6,000円に改めるものでございます。

第4条では、予算第4条に定めた資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額に2,422万9,000円を増額し、16億8,054万8,000円に改めるものでございます。

また、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億4,283万7,000円を7億6,706万6,000円に改めるものでございます。

続きまして、257ページをお願いいたします。

第5条では、予算第5条に定めた債務負担行為について、千歳橋水道管添架事業3,300万円を追加するものでございます。

第6条では、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、（1）職員給与費3億1,908万8,000円を3億8,909万3,000円に改めるものでございます。

258ページ以降に補正予算実施計画等を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案書275ページをお願いします。

議案第103号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、水道事業会計と同様に、人事院勧告に基づく給与改定と年度当初の職員の異動に伴う職員給与費等の更正を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条でございますが、令和7年度和泉市公共下水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量のうち、（4）主要な建設改良事業費として計上いたしました公共下水道整備事業7億4,031万9,000円を7億5,661万円に改めるものでございます。

第3条では、予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款下水道事業費用既決予定額に601万7,000円を増額し、38億5,678万3,000円に改めるものでございます。

第4条では、予算第4条に定めた資本的支出の予定額であります第1款資本的支出の既決予定額に1,629万1,000円を増額し、27億4,032万1,000円に改めるものでございます。

また、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億7,756万5,000円を14億9,385万6,000円に改めるものでございます。

第5条では、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、（1）職員給与費1億7,323万9,000円を1億9,568万9,000円に改めるものでございます。

276ページ以降に補正予算実施計画等を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

最後に、議案書290ページをお願いします。

議案第104号「令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

今回補正いたします内容につきましては、他の会計と同様に、人事院勧告に基づく給与改定と年度当初の職員異動に伴う職員給与費等の更正を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

第2条では、令和7年度公共浄化槽事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額であります第1款浄化槽事業収益の既決予定額に109万7,000円を増額し、3,707万4,000円に改めるものでございます。

また、同じく予算第3条に定めた収益的支出の予定額であります第1款浄化槽事業費用の既決予定額に109万7,000円を増額し、3,707万4,000円に改めるものでございます。

第3条では、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、（1）職員給与費1,835万円を1,944万7,000円に改めるものでございます。

第4条では、予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額2,590万7,000円を2,700万4,000円に改めるものでございます。

291ページ以降に補正予算実施計画等を掲載しておりますので、御参照いただきますよう

お願いいいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第102号「令和7年度和泉市水道事業会計補正予算（第3号）」から議案第104号「令和7年度和泉市公共浄化槽事業会計補正予算（第1号）」までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- **山本秀明議長** 続いて、藤原子育て健康部長。
- **藤原一也子育て健康部長** 子育て健康部長の藤原です。

ただいま御上程いただきました議案第105号「令和7年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）」につきまして、提案の理由並びにその内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、和泉市立総合医療センターに支払う指定管理料の算出根拠である1病床当たりの普通交付税単価の増額に伴い、指定管理料及びその財源となる一般会計からの政策医療交付金、補助金の追加を行うものでございます。

それでは、議案書に基づきまして御説明申し上げます。

議案書301ページから310ページまでございます。

まず、301ページの第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入につきまして、第1項医業収益1,037万8,000円、第2項医業外収益190万2,000円、合計1,228万円の増額補正を、支出につきまして、第1項医業費用1,228万円の増額補正を行うものでございます。

第3条では、予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,104万8,000円から7,295万円に改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第105号「令和7年度和泉市病院事業会計補正予算（第1号）」の内容でございます。

なお、次ページ以降に参考資料を添付しておりますので、御参照いただき、よろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- **山本秀明議長** 説明が終わりました。

本各件については、総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり各常任委員会に付託いたします。



### ◎散会宣告

○ 山本秀明議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、12月15日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願ひいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

(午前11時08分散会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 坂 本 健 治

同 署 名 議 員 松 田 義 人